

火災からまちを守る！

放水訓練などを実施

消防団による放水訓練

9月24日に鴨川河川敷で下京消防団による放水訓練を実施しました。

地震などの大災害を想定し、河川敷に小型動力ポンプを設置して、鴨川の水を利用し放水しました。団員は汗ばむ陽気の中を訓練に取り組み、最



一斉放水の様子

後に参加した全分団による一斉放水で訓練を終了しました。

下京自衛消防隊訓練大会

9月13日に梅小路公園で、下京自衛消防連絡協議会に加盟する区内53事業所の自衛消防隊の訓練大会を行いました。種目別最優秀の成績で表彰された事業所は、タキイ種



西本願寺で

ご存じですか？ めぐるくんの店

市では、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組んでいるお店を「めぐるくんの店」として認定し、利用を推奨しています。区内11店あり、めぐるくんの店」をぜひご利用ください。

- 区内の認定店
近鉄百貨店京都店
丸丸通七条下る
大丸京都店
四条通高倉西入
高島屋京都店
四条通河原町西入
阪急百貨店四条河原町阪急
四条通河原町東入
藤井大丸
寺町通四条下る
エビスク七条
新町通七条下る
アニュー七条(自然食品)
西七条西久保町
ジェイアール京都伊勢丹
丸丸通梅小路下る
F・M・R・T五条店
河原町通五条下る
萬壽(金物・荒物・日用雑貨)
万寿寺通寺町西入
原田茶具商店
四条通駄屋町西入



安時代のある歌人が利用した井戸の跡の「化粧水」という石碑があります。その歌人は誰でしょう。

- 1 和泉式部
2 小野小町
3 清少納言



はがきに、クイズの答え・郵便番号・住所・氏名・年齢のほか紙面への感想を書いて、10月31日(火)必着で〒600

幼児向け自転車用ヘルメットを着用しましょう

安心安全のまちかど



6歳未満の幼児を自転車に乗せたときに発生した事故をみると、死傷者の損傷部位のうち、一番多いのは頭部となっています。万が一の場合に頭部を守るため、お子様には、幼児向け自転車用ヘルメットを必ず着用させてください。

8月15日号の解答

0816(住所記載不要)下京区役所総務課「謎とき」下京」の係までお送りください。正解者の中から抽選で2人の方に記念品を差し上げます。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。なお、解答は12月15日に掲載します。

西本願寺の唐門の別名は、

西本願寺の唐門の別名は、

下京区少年野球選手権大会結果
6月から8月にかけて開催された下京区少年野球選手権大会で、次のクラブが好成绩をおさめました。
優勝 山王スポーツ少年団
準優勝 光徳クラブ
3位 六条院野球クラブ
七条ファミリース

けすぞう君の防災 Q&A 住宅防火を進めましょう



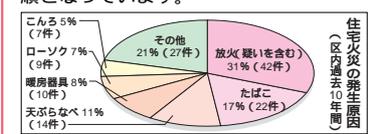
こんにちは、けすぞう君です。今回は、皆さんに身近な住宅の防火についてお話をします。

Q 区内での火災発生状況は、どのようになっているのですか。

A 過去10年間に下京区で242件の火災が発生し、そのうち住宅火災(共同住宅、併用住宅を含む)は半数以上に当たる131件発生しています。

Q 発生原因は何ですか。

A 住宅火災の原因をみると、放火(疑いを含む)が最も多く、たばこが次に続き、天ぷらなべ、暖房器具、ローソクの順となっています。



Q 住宅火災を防ぐためには、どのようなことに注意すればよいですか。

A 火災原因別の防火のポイントを紹介しますので、ぜひ実践してください。

①放火

- 家の周りや共同住宅の廊下・階段には、新聞やダンボールなど燃えやすい物を置かない。
ごみは決められ

た日の朝に出す。

- ②たばこ
●やけどや死につながるので、寝たばこはしない。
●たばこの吸い殻は水をかけて完全に消してから捨てる。
③天ぷらなべ
●天ぷら油を加熱中に他の用事をしない。
●調理中にコンロから離れるときは、必ず火を消す。
④暖房器具
●ストーブで洗濯物を乾かさない。
●石油ストーブに給油するときは、必ず火を消す。
⑤灯明(ローソク)
●灯明の奥の物を取ろうとすると、服に着火することがあるので気を付ける。
●灯明をつけているときは、その場を離れない。



市内の過去10年間の火災による死者は124名(放火自殺者を除く)で、その9割近くが住宅火災で亡くなっています。また、住宅火災による死者の約7割が65歳以上の高齢者で占められ、多くの原因が逃げ遅れです。火災から大切な命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

下京消防署(☎361・4411)

秋の火災予防運動
11月9日(木)~15日(水)

住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置

Table with columns: 工事完了期間, 減額期間, 平成25年~27年, 1年間, 平成22年~24年, 2年間, 平成18年~21年, 3年間

市税の基礎知識 Q&A

固定資産税額が急に高くなったのですが

Q 平成14年10月に住宅を新築したのですが、平成18年度分から固定資産税の税額が急に高くなっています。なぜでしょうか。

A 新築の住宅が、一定の要件にあたる時、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分の税額が、2分の1に減額されます。ご質問の場合、平成15~17年度分の税額は2分の1に減額されていましたが、平成18年度からこの適用がなくなったため、税額が増えています。
なお、一定の要件を満たした3階建て以上の中高層耐火住宅などは、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から5年度分の税額が、2分の1に減額されます。
☎ 固定資産税課(☎371・7196)